

沖縄市立学校の教職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

学校における働き方改革推進プラン

～働きやすく・働きがいのある職場を目指して～

集中取組期間：令和6～8年度

令和6年10月
沖縄市教育委員会

(令和8年2月改訂)

< はじめに >

社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の長時間勤務が看過できない実態が明らかになっており、このことは児童生徒等の学びを支える教職員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっています。

本市においても、学力向上の取組やいじめ・不登校問題等への対応、キャリア教育・進路指導の充実等、従来からの課題に加え、新しい時代に必要な資質能力の育成や授業改善、道徳教育の充実および特別な支援を要する児童生徒への対応等、教職員に対するニーズが多様化・複雑化し、教職員の負担は増加しています。

これまでの学校教育は、教職員の「子供たちのためであればどんな長時間でも良しとする」という働き方で、子供たちに対する情熱や使命感による献身的な取組の積み重ねの上に成り立ってきたものであり、学校や教職員への様々な期待は、一方で教職員の長時間勤務という形で表れてきました。その実態は、国・県の調査等によって明らかであり、本市の勤務実態等の調査においても例外なく、深刻な状況であることが改めて認識されました。

こうした状況を踏まえ、文部科学省は平成31年1月に学校における働き方改革の総合的な方策の一環として、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、各教育委員会に対し、本ガイドラインを参考に所管の公立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針等を策定するよう求めています。また、沖縄県教育委員会においては、中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」に則り、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン（令和6年3月改訂）」を公表しました。

これらの施策を踏まえ、沖縄市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、本ガイドライン及び沖縄県教職員働き方改革推進プラン（沖縄県教育委員会 令和6年3月改訂）を参考に、「学校における働き方改革推進プラン ～働きやすく・働きがいのある職場を目指して～」を策定いたしました。

今後、市立学校と教育委員会がそれぞれの役割を理解し、これらの取組を確実に進め、教職員の長時間勤務を見直すことで、負担軽減につながるとともに、教育の質の向上を図ることができるよう改革を進めていきたいと思います。

令和6年10月
沖縄市教育委員会

目次

1. 計画の趣旨・現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 目的・目標・成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容・・・・ 4
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて・・ 7
6. 資料(R3~R5 の状況)・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

1. 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

国において、教師を取り巻く環境整備が喫緊の課題となる中、沖縄県では令和6年度から8年までの3年間を集中取組期間として、新たな働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」の下、学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策の取組が一体的に推進されている。

このような中、本市においても、教育目標「未来が輝く生きる力を育む」の実現に向けて、沖縄県の計画と連動して、教職員の長時間労働是正やメンタルヘルス対策を含む労働安全衛生管理の充実に取り組む必要があるため、本計画を策定し、実効性のある取組の推進を図るものである。

(2) 本市の現状

○本市では、令和6年10月に、所管に属する学校の教職員の在校等時間の上限に関する方針として、「沖縄市立学校職員服務規程」を一部改正し、教職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

○こうした取り組みの結果、本市における学校事務職員等を含む教職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間超の割合	年360時間超の割合	月80時間超の割合
沖縄市立小学校	月22.7時間	3.2%	24.6%	0.8%
沖縄市立中学校	月31.1時間	16.9%	43.0%	8.9%
沖縄市立小中学校	月25.4時間	8.1%	31.2%	3.7%

○時間外在校時間の年平均、月45時間を超える割合、月360時間を超える割合、月80時間を超える割合において小学校に比べ、中学校の方がいずれも高い。

○特に、中学校における時間外在校等時間が月80時間超となった主な理由として、「部活指導」「授業準備」「今までの自分の仕事のリズムが変えられない」などが挙げられる。

○学校・家庭・地域が連携・協働し、働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組を推進することによって、教職員の勤務時間内に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

○こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、本計画を策定するものである。

○なお、「学校における働き方改革推進プラン～働きやすく・働きがいのある職場を目指して～」の実施期間（集中取組期間）が、令和6年度から令和8年度までの3年間としている関係上、本計画は令和8年度版とし、令和9年度から令和11年度の3年間における本計画の取組内容等を令和8年度中に再検討する。

2. 目的・目標・成果指標

(1) 目的

- ①本推進プランは、沖縄市立学校に勤務する教職員の業務量の適切な管理、その他教職員の健康および福祉の確保を図ることを目的とする。
- ②学校における働き方を見直し、教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の業務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十二分に発揮して、よりよい教育活動を遂行できる教育環境を整える。

(2) 目標

①目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

3 軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6 視点	○同僚・管理職との良好な人間関係の構築 ○個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保	○児童生徒・保護者との信頼関係の構築 ○資質能力の向上や専門性の発揮	○心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成 ○長時間勤務の改善

②教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備

時間と機会の創出 ⇒⇒⇒ 人材の確保、教育DXの推進、業務の役割分担・適正化

③全教職員が勤務時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指す。

(3) 評価（成果指標）

【成果指標①】市教育委員会が調査主体となり、管理職含む教職員対象に、「3軸・6視点」に関する5項目に特化したアンケートを年2回実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

【成果指標②】客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目
①同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています
②個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています
③一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています
④より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実しています
⑤心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています

※回答選択肢（肯定回答 A と B）

A 当てはまる B ある程度当てはまる C あまり当てはまらない D 当てはまらない

(4) 検証（成果指標の目標値）※令和8年度までに

①【成果指標①】の目標値

「3軸・6視点」に関する5項目に関して特化したアンケート調査（管理職を含む教職員）において、肯定的回答の割合を80%以上とする。

②【成果指標②】の目標値

教職員の心身の健康を守るために、全教職員が勤務時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指して

○月80時間を超える時間外勤務を行う教職員をゼロとする。

○時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和5年度の50%以下とする。

※月45時間は、月の時間外在校等時間を年間で平均した数値が45時間以上の教職員。

※年360時間は、時間外在校等時間が年間合計360時間以上の教職員。

※年平均割合は、全教職員の内、上述の月45時間以上または360時間以上に該当する教職員の割合を年度別で集計。

【具体的な目標値】（令和8年度末）

	月45時間超の割合	年360時間超の割合
沖縄市立小学校	3.2%以下	17.0%以下
沖縄市立中学校	10.4%以下	25.2%以下
沖縄市立全小中学校	5.6%以下	19.8%以下

③令和11年度末までに、1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることを旨とする。

3. 計画の期間

令和6年度～令和8年度までの3年間

※「学校における働き方改革推進プラン～働きやすく・働きがいのある職場を目指して～」の実施期間（集中取組期間）が、令和6年度から令和8年度までの3年間としている関係上、本計画は令和8年度版とし、令和9年度から令和11年度の3年間における本計画の取組内容等を令和8年度中に再検討する。

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。（【 】は所管課の想定）

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等【指導課、関係各課】

- ・保護者、地域、市長部局等との連携協働体制の構築を推進する。
- ・各地域の実情を踏まえつつ、正門、玄関の開錠時刻の見直し、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進する。

②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応【教育支援センター、指導課】

- ・放課後から夜間における見回りについては、沖縄市教育支援センターが関係機関や地域と連携して行う。
- ・補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて、家庭、地域と認識を共有するよう努める。

③学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）【学務課、給食センター】

- ・学校給食費その他の学校徴収金について、歳入歳出予算に組み入れる範囲や徴収手続き等の精査を進め、利便性の高いシステム等の導入や公会計化に向けて、検討を行う。

④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等【生涯学習課】

- ・沖縄市地域学校協働本部運営委員会との連携を深め、研修の実施等を通して地域学校協働活動推進委員の役割について、共有を図る。

⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応【指導課】

- ・沖縄市顧問弁護士を活用し、学校では対応が困難な事案への対応を行う。さらに、学校がスクールロイヤー等の専門家を活用できる環境を整備すること等により、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情等に対応できる体制の構築を推進する。

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

⑥調査・統計等への回答【指導課、関係各課】

- ・校務支援システムの機能等を活用することによって、市から学校に発出される調査の回答に係る事務負担の軽減に努める。
- ・学校事務体制強化のため、沖縄市立学校事務連絡会を年3回開催し、情報交換を行うとともに、共同学校事務室の機能強化に努める。

⑦学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理【教育支援センター】

- ・ICT関連業務をサポートするICT支援員の適正配置を継続に努める。

⑧ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理【教育支援センター】

- ・ICT関連業務をサポートするICT支援員の適正配置を継続に努める。

⑨学校プールや体育館等の施設・設備の管理【学務課】

- ・学校プールや体育館等の施設等を地域住民等に開放する場合の指定管理者制度の活用その他の方法について検討を行う。

⑩校舎の開錠・施錠【学務課】

- ・教職員間の役割分担の見直しや、管理業務の委託等について調査研究を行い、特定の職員に責任や負担が集中しない環境整備に向けて検討を行う。

⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮【指導課、生涯学習課】

- ・学校運営協議会および沖縄市地域学校協働本部運営委員会と連携して地域住民等の支援を得るなど、学校職員の負担軽減につながる取組の検討を行う。

⑫校内清掃【学務課、生涯学習課】

- ・校内清掃の実施回数や範囲の合理化を図り、学校運営協議会および沖縄市地域学校協働本部運営委員会と連携して地域住民等の支援を得るなど、教職員の負担軽減につながる取組の検討を行う。

⑬部活動【地域展開：生涯学習課 地域連携：指導課】

- ・部活動の地域展開・地域連携の推進に継続して取り組む。

ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

⑭給食の時間における対応【指導課、生涯学習課】

- ・給食時における児童生徒の見守りについて、学級担任のみならず教職員等による緊急時に備えた組織体制を構築した上での実施を促す。また、学校運営協議会および沖縄市地域学校協働本部運営委員会と連携して地域住民等の支援を得るなど、教職員の負担軽減につながる取組の検討を行う。

⑮授業準備【指導課】

- ・授業準備等を補助する教員業務支援員を全校に配置できるよう、拡充に向け取り組む。

⑯学習評価や成績処理【指導課】

- ・採点作業等を補助する教員業務支援員を全校に配置できるよう、拡充に向け取り組む。
- ・校務支援システムの機能等の環境整備を継続して取り組む。

⑰学校行事の準備・運営【指導課】

- ・教員と事務職員及び教員業務支援員等の協働を促進する。
- ・学校運営協議会と連携し、保護者や地域と協働する体制の構築などを検討する。

⑱進路指導の準備【指導課】

- ・資料準備、事務作業等を補助する教員業務支援員を全校に配置できるよう、拡充に向け取り組む。

⑲支援が必要な児童生徒・家庭への対応【指導課、教育支援センター】

- ・特別支援教育補助者、学習支援員等の配置の継続また、拡充に取り組む。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校看護師、介助者、日本語指導員等の専門人材の配置の継続に取り組む。
- ・不登校児童への対応にあたっては、教育支援センターを中心に関係機関との連携体制の構築を推進する。

(2) 学校における措置の促進

○学校における以下の措置を推進することで、教職員が担う業務の適正化を図る

- ①市内小中学校の年間授業時数の点検を行い、年間1,086単位時間以上は見直しを図る。
- ②年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保等、授業日数の見直しを行う。
- ③勤務時間内に教材研究や教育活動等が終われるように、5校時の日程を増やすなど時間割編成（日課票）の工夫や繁忙期等を考慮した柔軟な教育課程の編成を促す。
- ④既存の校務支援システム等を活用し、校務DXの推進を行う。
- ⑤勤務時間外の留守番電話機能を全学校に設置する。
- ⑥学校運営協議会を基盤として保護者・地域に働き方改革推進の理解・協力の周知を図る。

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

○教職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ①長時間勤務の改善

- ・時間外在校時間月 45 時間、月 80 時間、年間 360 時間以上の教職員の状況把握を行う。
- ・時間外在校時間が月 80 時間を超えた教職員に、産業医による面接指導を実施する。
- ・時間外在校時間が月 80 時間を超えた月が 2 か月以上ある教職員が勤務する校長と教育委員会が面談し、改善に向けた指導助言を行う。

②メンタルヘルス不調の予防に向けた取り組みの充実

- ・心身の健康問題についてグループウェアを活用した相談窓口を設置する。
- ・初任者に対する産業医面談の実施する。
- ・休職中の教職員との定期的な面談、主治医との連携を実施する。
- ・復職支援に向けた体制の充実。復職プログラムの実施、復職前後の産業医と看護師による面談を実施する。
- ・50人未満の学校も含めストレスチェックの実施率を 100%にし(現状7割弱)、実施後の集団分析の結果を活用、職場環境の改善を推進する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 本推進プランの実効性を確保するため、沖縄市教育委員会及び校長は、「学校における働き方改革推進プラン～働きやすく・働きがいのある職場を目指して～」(令和8年1月改訂 沖縄市教育委員会)の取組を一層推進し、保護者も含めて社会全体が本方針や「学校における働き方改革推進プラン～働きやすく・働きがいのある職場を目指して～」の内容を理解できるよう、広く情報発信に努める。
- 校長は「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」(平成31年3月18日文科省通知)を踏まえ、教職員の業務の役割分担・適正化のための「3分類」について当該校の学校運営協議会と協議の上、時間外在校等時間の改善を図る。
- 取組の着実な実行を図るため、沖縄市内小中学校における教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、沖縄市ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会議及び総合教育会議において報告する。
- 成果指標1(ワーク・ライフ・バランスに関する目標)の達成状況については、次の方法で把握する。
 - ・各学校で実施した学校評価(教職員用)の集計結果を年2回、教育委員会へ報告する。
- 成果指標2(時間外在校時間に関する目標)の達成状況については、次の方法で把握する。
 - ・勤務管理システムから各学校の時間外在校等時間のデータを集約する。
- 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校時間が長時間となっている

学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。

- 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を活用し、各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- 教育委員会は、市内の学校・保護者・地域と連携・協働し、本計画の推進を図るため「沖縄市立学校における働き方改革推進委員会」を年3回開催する。
- 保護者、地域の理解を促進するため、市長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本県における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。
- 市教育委員会は管内の効果的な事例を周知することにより、取組をさらに推進する。
- 真に必要な学校教育活動がおろそかにならないようにする。
- 実際の時間より短い虚偽の時間を記録し、または記録させることがないようにする。
- 原則として、業務の持ち帰りは禁止とするが、実態として業務の持ち帰りがある場合は実態把握に努め、業務の持ち帰りの縮減に向けた取り組みを進める。
- 学校の働き方改革の進展状況について、国・県の動向にも注視しながら、点検や検証を行い、見直しを行う。
- 本推進プランに記載していない事項についても、それぞれの立場でさらに様々なアイデアを出し、積極的に新たな取組を推進する。

6. 資料 (R3~R5 の状況)

(1) 時間外勤務 4 5 時間超教職員の数【教職員の業務時間数に関する調査より (R3~R5)】

① 小学校

小学校		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R3	45時間以上	回答者数	700人	708人	707人	710人	709人	709人	666人	664人	664人	662人	661人	661人
		該当者数	182人	100人	30人	55人	1人	79人	147人	78人	33人	43人	42人	120人
		割合	26.0%	14.1%	4.2%	7.7%	0.1%	11.1%	22.1%	11.7%	5.0%	6.5%	6.4%	18.2%
R4	45時間以上	回答者数	666人	593人	668人	670人	654人	668人	660人	652人	661人	658人	590人	619人
		該当者数	156人	85人	144人	41人	1人	114人	137人	75人	105人	37人	35人	111人
		割合	23.4%	14.3%	21.6%	6.1%	0.2%	17.1%	20.8%	11.5%	15.9%	5.6%	5.9%	17.9%
R5	45時間以上	回答者数	664人	672人	672人	672人	672人	672人	662人	652人	656人	658人	658人	658人
		該当者数	136人	130人	104人	23人	0人	92人	121人	65人	21人	25人	32人	76人
		割合	20.5%	19.3%	15.5%	3.4%	0.0%	13.7%	18.3%	10.0%	3.2%	3.8%	4.9%	11.6%

② 中学校

中学校		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R3	45時間以上	回答者数	408人	408人	411人	408人	408人	408人	409人	408人	408人	408人	408人	408人
		該当者数	127人	84人	20人	35人	4人	38人	94人	72人	47人	30人	30人	84人
		割合	31.1%	20.6%	4.9%	8.6%	1.0%	9.3%	23.0%	17.6%	11.5%	7.4%	7.4%	20.6%
R4	45時間以上	回答者数	360人	366人	379人	394人	391人	390人	390人	390人	384人	384人	379人	326人
		該当者数	73人	83人	103人	31人	1人	82人	78人	67人	36人	53人	52人	79人
		割合	20.3%	22.7%	27.2%	7.9%	0.3%	21.0%	20.0%	17.2%	9.4%	13.8%	13.7%	24.2%
R5	45時間以上	回答者数	369人	368人	368人	372人	372人	377人	377人	376人	377人	377人	377人	377人
		該当者数	113人	117人	79人	22人	1人	74人	75人	67人	48人	67人	76人	64人
		割合	30.6%	31.8%	21.5%	5.9%	0.3%	19.6%	19.9%	17.8%	12.7%	17.8%	20.2%	17.0%

令和5年度実績		小学校	中学校
勤務時間外 月 (80時間~100時間未満)		15人	68人
勤務時間外 月 (100時間超)		1人	23人

(2) 働き方改革アンケート結果のまとめ

令和5年12月、沖縄市立小中学校に所属する教職員に対し、「働き方改革アンケート」を実施。回答内容については、以下の通り。

(1) 日常的に負担感、多忙感が大きい業務のうち、最も解消して欲しい業務
① 市教委や関係機関からのアンケート等の提出物の対応 ② 徴収金の回収 (督促) や管理等 ③ 気になる児童生徒の在宅確認及び困り感のある児童生徒の対応 ④ 保護者対応
(2) 勤務時間外に在籍する主な要因
① 教材研究 ② 部活動対応 ③ 保護者対応
(3) もっと効率化が可能と思う業務
① 各関係機関からのチラシ等の配布負担の軽減 (チラシや公文等の電子化) ② コンクール等の取りまとめ ③ 学級費・教材費の徴収方法 ④ 各種会議 (職員会議等) の開催方法
(4) もっと時間をかけたいと思っている業務
① 教材研究や学級事務の時間の確保 ② 児童生徒対応
(5) 外部人材の活用により負担軽減できると思う業務
① 各種検定試験の対応 ② 土日の部活動対応 ③ 諸徴収金の業者委託 (駐車料金含む) ④ 校内環境整備 (草刈り・枝打ち・ワックスがけ等) ⑤ 職場体験学習の対応
(6) 地域の協力により負担軽減できると思う業務
① 市が取り組んでいる事業への対応 (夜間パトロール・比謝川清掃等) ② 校内環境整備 (草刈り・枝打ち・ワックスがけ等)